第 1 回 SPARC Japan セミナー2016

「オープンアクセスへの道」

大学図書館における オープンアクセスの取組み

荘司 雅之
（早稲田大学図書館）

CC BY NC SA

講演要旨

大学図書館におけるオープンアクセスの取り組みは、主に機関リポジトリにより展開されてきた。積極的に商業雑誌掲載論文を収集し「グリーン」を進めている図書館、あまり商業雑誌掲載論文収集に積極的になれなかった図書館などについて機関リポジトリを運営している立場から紹介する。

荘司 雅之

早稲田大学図書館事務部長。早稲田大学情報科学研究教育センター、情報システムセンター、図書館学術情報課、メディアネットワークセンター等のコンピュータ関連部門に勤務した後、図書館学術情報課長、理工学図書館担当課長、高田早苗記念研究図書館担当課長、図書館事務副部長兼総務課長を経て現職。

私からは、過去から今まで、大学図書館が取り組んできたオープンアクセスの取組みをご紹介します。主に機関リポジトリについての話になります。

今までの機関リポジトリ

図 1 は NII のサイトから頂いた資料で、機関リポジトリ独自構築数と JAIRO Cloud の参加機関のグラフです。2005 年は 2 機関だったものが、2016 年 7 月には構築中を含めると 711 です。恐らくこれは世界最多のリポジトリ設置数になるのではないかと思います。ちなみに、2005 年の 2 のうちの一つが早稲田大学です。

図 2 は機関リポジトリの現在のコンテンツの内訳です。今、グリーン、ゴールドと言っているのは journal article（学術雑誌論文）に分類されるものです。これは IRDB（Institutional Repositories DataBase：学術機関リポジトリデータベース）のコンテンツ分析のサイトから取ってきました。サイトには IRDB のコンテンツ増減のグラフが 2007 年から載っていて、journal article

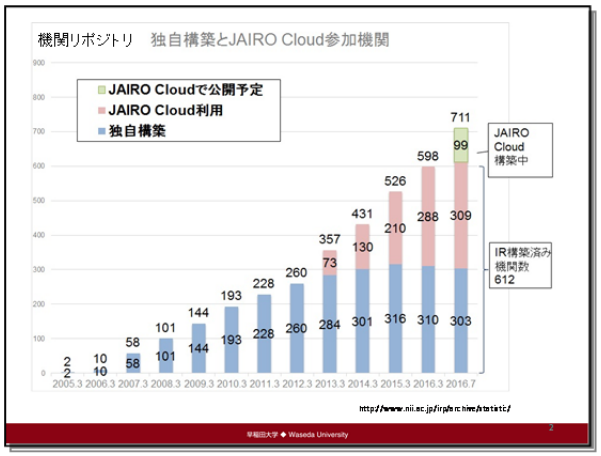

（図 1）

は約 15%あることになっています。

尾城さんの発表で、トムソン・ロイター社のデータを基にした集計作業の結果、2014 年に日本人が出版した論文 6 万 4,247 のうち 9,581 がフルオープンアクセスになっていました。リポジトリの場合は過去のものを登録することがあるので、出版年と登録年が必ずしも一致しないのですが、調べてみると、1 年間で 2 万 103 件増えています。9,581 の倍ぐらいの数が、リポジトリでグリーンオープンアクセスになっているということです。

2005 年にリポジトリをつくったときには、何だかよく分からないものでしたが、コンテンツ登録のために何をするかははっきりしていました（図 3）。まだデジタル化されていない学術資料は何らかの権利処理をしてデジタル化し、メタデータを作成して登録します。デジタル化されている学術資料は、権利処理を行ってメタデータを作成して登録します。登録作業は、当時はセルフアーカイブと図書館員が行う登録がありました。

われわれは DSpace というマサチューセッツ工科大学（MIT）がつくったリポジトリサービスを導入しました。MIT の体制はコアサービスとプレミアムサービスがあり、コアサービスは MIT コミュニティに対して無料で提供されているもので、研究者がコンテンツ登録のための作業を全部自分でできるというものです。プレミアムサービスは代行サービスで、図書館員が代わりに権利処理、デジタル化、メタデータの作成をやってあげるというものです。当時はそのようになっていました。それを愚直に信じていたので、それぐらいだったらリポジトリはつくれるのではないかと思いました。MIT の体制では、図書館員が関わるのは有料サービスだったというのが 2003～2004 年ごろの話です。

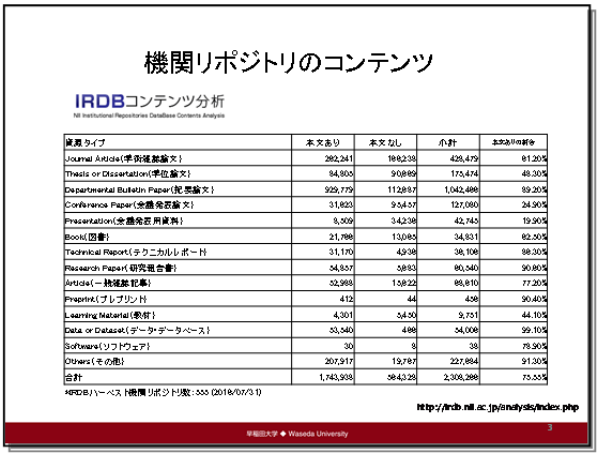

（図 2）

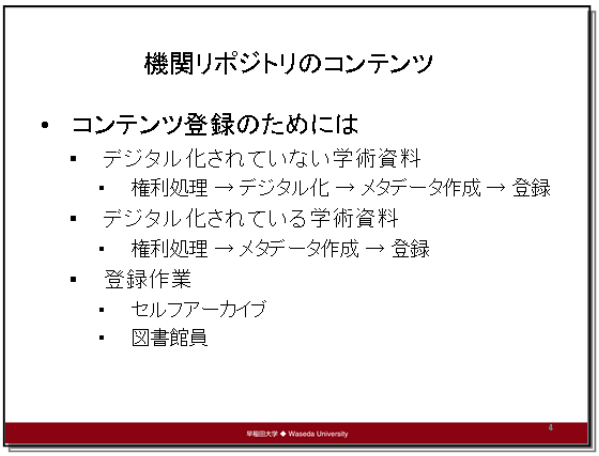

（図 3）

学術雑誌論文の登載

グリーンと呼ばれている学術雑誌論文の登載については、査読を経た論文は権威があるので、コンテンツとして非常に重要だろうと思いました（図 4）。当時の研究担当理事をはじめ、いろいろな先生にインタビューしてみたところ、既に出版されているので二度手間である、つまり、自分がいる研究者コミュニティでは論文はみんながもうシェアできている、それをなぜわざわざまたやらなければいけないのだという話が多

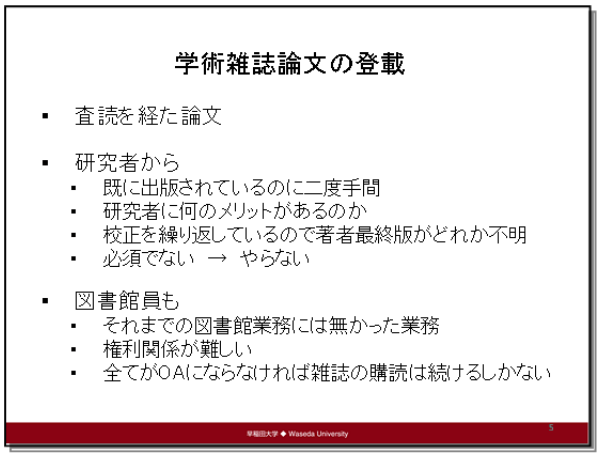

（図 4）

かったです。また、著者最終版を入れてくださいと言ったときにページの記載もないし、そのようなものを出してもきちんと引用してくれないのだったら意味がないということ、いろいろな校正のやりとりをしているから、自分の手元にあるどれが最終版かよく分からないという話もありました。一番多かったのは、やはり研究者に何のメリットがあるのかと問いただされることです。当時はきちんとした答えは返せていませんでした。また、やらなければいけないのか聞かれて、これはオプションだと答えると、必ずやらないということになります。

図書館員も、コアサービスだけであればシステムで何となく解決できるのですが、それまでの図書館業務になかった業務、例えば、権利処理、メタデータの作成、リポジトリシステム自体の立ち上げといった多くの業務が増えることになります。それでオープンアクセス誌ができたから、雑誌の購読料はタダになればいいのですが、そんなことはなく、例えば早稲田大学全体、日本全体の著者の論文がオープンアクセスになったとしても、中国やインドの著者の論文がオープンでなかったら、その雑誌の購読は続けなければいけません。ということは、人件費や何かの新しいバジェットを取ってくることが不可能で、全くメリットになっていませんでした。

機関リポジトリ発展の支援

そこでどうにかできないかと考えていたのですが、NII で学術機関リポジトリ構築連携支援事業を平成 16 年ぐらいから平成 24 年まで行っていただきました（図 5）。学術機関リポジトリ構築支援事業では、委託事業というものがあり、リポジトリを立ち上げる事業、コンテンツを増やす事業、先進的な取組みの事業等々を支援していただきました。そして、コンテンツ登録が図書館員の業務にはなく、お金もなかった状況から、最初にご覧に入れたグラフのように、リポジトリの数が増えていきました。

難しかったのが権利関係ですが、それに関しては、例えば、日本の学会誌について、著者版を登載して良いのか悪いのか等をデータベース化したのが学協会著作権ポリシーデータベース（SCPJ データベース）です（図 6）。このようなデータベースは、世界的には SHERPA/RoMEO があり、雑誌名や出版社名を入れると、その雑誌が査読前・査読後の両方についてリポジトリ登載を許諾するもの（グリーン）か、査読後のみを許諾するもの（ブルー）か、全く許諾しないもの（ホワイト）かが分かるようになっています。

また、リポジトリは新しい仕事でノウハウがないので、図書館員同士でノウハウを共有して進めていくためのデジタルリポジトリ連合（DRF）という組織もできました。

学術機関リポジトリ構築連携支援事業は平成 24 年度までで終わり、その後を引き継いで、NII と国公私

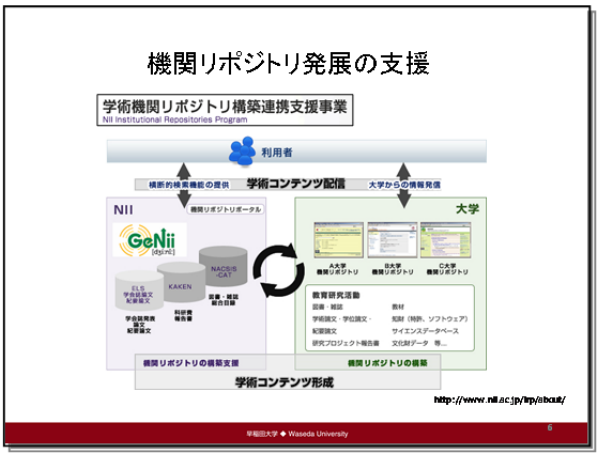

（図 5）

（図 6）

立大学図書館協力委員会の連携・協力推進会議の下に、機関リポジトリ推進委員会が発足しました。そこと、まだ少し残っていた DRF など、今まであったいろいろな機関を 2016 年 7 月にオープンアクセスリポジトリ推進協会という形に統合して、推進していこうとしています。

機関リポジトリ推進委員会から、「機関リポジトリにおける雑誌論文の登録業務に関する調査（報告）」が 2016 年 6 月に出ているので、こちらもご覧ください（図 7）。図書館員が積極的に論文を集めているところなど、いろいろなコメントを読むと面白いものがあります。

先ほど、必須でないことが障壁になったと述べました。大学自体のオープンアクセスポリシーは海外では結構あったのですが、日本では京都大学が 2015 年 4 月 28 日に「京都大学オープンアクセス方針」を策定して、その後も 7～8 大学・機関が続いています。これで必須でなかったものが必須になったので素晴らしいと思っていたところ、カレントアウェアネスである記事を発見しました。カリフォルニア大学全校では 3 年前からオープンアクセス方針を採用しているが、3 年たってもたった 25%の研究者しか登録していないという「The Chronicle of Higher Education」の記事でした。これは最初オプトアウトを取っていたそうで、出版社が文句を言ってきて駄目になったのかと思ったのですが、記事を読むと、出版社が文句を付けて落としたのは 5%にすぎないということでした。やはり研究者の理解と協力がカリフォルニア大学でもあまり進んでなかったのではないかと思います。

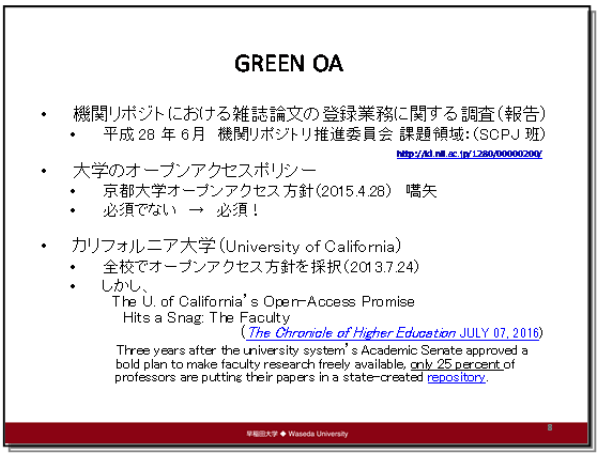

（図 7）

この先はディスカッションでお話しします。